

2019年12月10日

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

株式会社MTG

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規程に基づき、当社ホームページ (<https://www.mtg.gr.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2016年9月13日
新株予約権の数		1,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,200株 (新株予約権1個につき 12株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 11,110円 (1株当たり 926円)
権利行使期間		2018年10月1日から 2026年8月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 1,600個 目的となる株式数 19,200株 保有者 2人
	取締役 (監査等委員)	—

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合(契約更新を行わないスタッフなどは除く)、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。
2. 2018年2月17日付で行った1株を12株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第9回新株予約権
発行決議日		2018年12月17日
新株予約権の数		30個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 3,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 646,400円 (1株当たり 6,464円)
権利行使期間		2023年12月18日から 2028年12月17日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付 状況	当社使用人	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 保有者 1人
	子会社の役員及び使用人	—

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合（契約更新を行わないスタッフなどは除く）、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではありません。

会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	390百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	390百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、会計監査人の独立性その他の適格性に問題があると認められる場合、その他必要があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の概要は、次のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針>

【基本方針の決議の内容】

当社は、企業理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達及び業務執行のモニタリングを適切に行う体制として以下の基本方針に従って内部統制システムを構築することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図ります。

また、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して見直しを図り、常に実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」等に則り、法令、通達、定款及び社内規程等ならびに社会一般の規範を遵守した事業活動をするために、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、ガイドライン等の作成、社内全体のコンプライアンス教育、関連部門および社員への指導および助言等の取組みを行います。
- ② 当社は、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築します。
- ③ 当社は、内部監査部門を設置し、監査等委員会、会計監査人とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施します。また、随時、問題点や今後の課題などを当社の代表取締役社長に報告する体制を整備します。
- ④ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理します。

- ② 取締役及び監査等委員会、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスクマネジメント規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスクマネジメント活動を統括する機関として、リスクマネジメント委員会を設置しております。
- ② リスクマネジメント委員会は、当社及び関係会社等のリスクマネジメントの状況を検証するとともに、新たなリスクの判明等の状況に応じてリスクマネジメントの見直しを行います。また、これらの活動は定期的に当社の取締役会等に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催します。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をします。
- ② 当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等に則り、部門長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行います。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

信頼性のある財務報告を重視し、「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価、改善を継続的に行います。

6. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議します。
- ② 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築します。
- ③ 内部監査部門は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査等委員会に報告します。

7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、

並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、当該使用人を、内部監査室に所属する使用人とします。監査等委員会は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令は受けないものとします。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び人事本部は、当該使用人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために必要な時間を確保します。
- ③ 当該使用人については、監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とします。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告します。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催します。また、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備します。
- ② 監査等委員会の職務執行について生じる費用については当社が負担します。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、会社の義務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において定めております。これに基づき、内部統制システムの適切な整備・運用に努めております。業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりです。

1. 取締役会では、「取締役会規程」等の社内規定に基づき、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と取締役の職務執行に対する監督を行っております。
2. 「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「Pマーク委員会」、「安全衛生委員会」を設置しています。
3. コンプライアンス関連規定として、「コンプライアンス規程」を整備し、役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎年実施しております。また、コンプライアンス委員会において年度活動計画を策定し、さらなる充実に向けて活動しております。
4. 社内・社外に通報受付窓口を設置し、匿名・実名で通知を受け付けています。通報の取扱いにあたっては、通報者が不利な取扱いを受けることがないように制度化し、適切な対応に努めております。
5. リスクマネジメント関連規定として、「事業リスクの特定と分析・評価手順書」を整備し、各業務機能を主管する部門ごと、また関連子会社ごとに定期的に全社的リスクの有無・内容を調査・分析・評価（リスク・アセスメント）し、それらをリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築しております。リスクマネジメント委員会は、報告を受けた個々のリスクについて、対応する施策を検討・決定し、その後の施策の実施状況についてもモニタリングする体制を構築しています。
6. 内部監査部門を設置し、当社及び関係会社等の業務全般を対象に、内部監査計画を代表取締役社長に承認受け、同計画に基づき内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,585	23,210	19,705	-	59,502
誤謬の訂正による 累積的影響額			△1,511		△1,511
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	16,585	23,210	18,194	-	57,991
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	24	24			48
剰余金の配当			△63		△63
親会社株主に帰属 する当期純損失			△26,207		△26,207
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社株式の売 却による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24	25	△26,271	△0	△26,221
当 期 末 残 高	16,610	23,236	△8,076	△0	31,770

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	70	△26	43	4	-	59,551
誤謬の訂正による 累積的影響額		5	5			△1,505
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	70	△21	48	4	-	58,045
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						48
剰余金の配当						△63
親会社株主に帰属 する当期純損失						△26,207
自己株式の取得						△0
連結子会社株式の売 却による持分の増減						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4	△196	△201	0	99	△102
当期変動額合計	△4	△196	△201	0	99	△26,323
当 期 末 残 高	66	△218	△152	4	99	31,721

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・連結子会社の名称 株式会社ブレイズ
株式会社TWELVE
株式会社Bnext
株式会社MTGプロフェッショナル
株式会社サカモトクリエイト
株式会社ポジティブサイコロジースクール
株式会社MTGメディカル
株式会社MTGメディサービス
株式会社MTG Ventures
五島の椿株式会社
MTGV投資事業有限責任組合
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司（略称：MTG深圳）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司（略称：MTG上海）
愛姆緹姫股份有限公司（略称：MTG台湾）
MTG PACIFIC PTE. LTD.（略称：MTGパシフィック）
MTG USA, INC.（略称：MTG USA）
MTG KOREA Co., Ltd（略称：MTG KOREA）
MCLEAR LIMITED（略称：マクレアUK）
MTG UK CO. LTD.（略称：MTG UK）
MTG EUROPE B. V.（略称：MTG EUROPE）
MTG FRANCE SAS（略称：MTG FRANCE）

(注) 株式会社MTG modelisteは2019年9月26日付で株式会社MTGメディサービスに商号を変更しております。

- ②連結の範囲の変更 当連結会計年度に新たに設立した株式会社
MTG Ventures、五島の椿株式会社及びMTGV投
資事業有限責任組合を連結の範囲に含めてお
ります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司	12月31日（注1）
愛姆緹姫股份有限公司	12月31日（注1）
MTG PACIFIC PTE. LTD.	12月31日（注1）
MCLEAR LIMITED	4月30日（注2）
株式会社MTGメディカル	5月31日（注1）
MTGV投資事業有限責任組合	6月30日（注3）

（注1）連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として
おります。

（注2）2019年7月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎と
しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、
連結上必要な調整を行っております。

（注3）連結計算書類の作成にあたっては、2019年6月30日現在の計算書類を基
礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引につい
ては、連結上必要な調整を行っております。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 該当事項はありません。

なお、従来、持分法適用の範囲に含めておりましたPOSH WELLNESS
LABORATORY株式会社は、当連結会計年度において、当社が保有するすべての株
式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 会計方針に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当連結会計年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

ホ. 返品調整引当金

売上返品 of 損失に備えるため、当連結会計年度末までの売上に起因した翌連結会計年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

ヘ. 製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌連結会計年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑤その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が1,511百万円減少し、為替換算調整勘定が5百万円増加しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	4,085百万円
----------------	----------

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上致しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
グローバル事業 (事業用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品等	シンガポール共和国 シンガポール市他	170
リテールマーケ ティング事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品等	愛知県名古屋市他	442
ダイレクトマー ケティング事業 (事業用資産)	ソフトウェア	愛知県名古屋市他	51
ブランドストア 事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、建設仮 勘定等	東京都中央区他	807
プロフェッショ ナル事業 (事業用資産)	ソフトウェア等	愛知県名古屋市他	20
ウォーターサー バー事業 (事業用資産)	機械装置及び運搬具、建 設仮勘定等	山梨県南都留郡他	1,109
その他事業 (店舗用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品等	東京都渋谷区他	135
その他事業 (事業用資産)	ソフトウェア、のれん等	英国ロンドン市他	404
全社 (共用資産)	建物及び構築物、工具、 器具及び備品、土地、ソ フトウェア等	愛知県名古屋市他	5,985
合計			9,128

(減損損失を認識するに至った経緯)

営業活動から生ずる損益において、継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みがある資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上致しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分を基に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングを行っており、店舗用資産については店舗ごとを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。本社等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を適用しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づいた金額を適用しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,732,788株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年11月13日 臨時取締役会	普通株式	63百万円	1円61銭	2018年 9月30日	2018年 12月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 893,112株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金に限定し、投機的な運用は行わないこととしております。また、資金調達については自己資金を充当しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。すなわち、主要な取引先の与信限度額を設定し、その状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は1年以内の支払期日であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
①現金及び預金	13,886	13,886	—
②受取手形及び売掛金	3,710	3,710	—
③投資有価証券	89	89	—
④支払手形及び買掛金	(1,034)	(1,034)	—
⑤未払金	(2,892)	(2,892)	—
⑥未払法人税等	(167)	(167)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,102百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県名古屋市熱田区の土地を本社新社屋用土地として取得しておりますが、土地の既存の賃貸借契約の賃貸期間満了時まで賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,545	8,810

(注) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 795円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 659円91銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	16,585	16,485	6,725	23,210	8	920	37	18,733	19,699
誤謬の訂正による累積的影響額								△881	△881
誤謬の訂正を反映した当期首残高	16,585	16,485	6,725	23,210	8	920	37	17,852	18,818
当期変動額									
新株の発行	24	24		24					
剰余金の配当								△63	△63
当期純損失								△27,172	△27,172
自己株式の取得									
特別償却準備金の取崩							△9	9	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	24	24	-	24	-	-	△9	△27,226	△27,236
当期末残高	16,610	16,510	6,725	23,235	8	920	27	△9,374	△8,418

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	-	59,496	70	70	4	59,571
誤謬の訂正による累積的影響額		△881				△881
誤謬の訂正を反映した当期首残高	-	58,615	70	70	4	58,690
当期変動額						
新株の発行		48				48
剰余金の配当		△63				△63
当期純損失		△27,172				△27,172
自己株式の取得	△0	△0				△0
特別償却準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4	△4	0	△4
当期変動額合計	△0	△27,187	△4	△4	0	△27,192
当期末残高	△0	31,427	66	66	4	31,498

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

(時価のあるもの)

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ. 投資事業組合への出資

当社の子会社に該当する投資事業責任組合への出資(金融商品取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を、その他の関係会社有価証券(固定資産)として計上しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ポイント引当金

ポイント利用による費用に備えるため、当事業年度末のポイント発行残高に対する将来利用見込額を計上しております。

④返品調整引当金

売上返品 of 損失に備えるため、当事業年度末までの売上に起因した翌事業年度以降の返品に対して発生する損失見込額を計上しております。

⑤製品保証引当金

製品保証の費用に備えるため、製品販売の際の無償保証契約や瑕疵担保責任等によって、翌事業年度以降に発生する保証費用見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度に発覚した過年度における不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が881百万円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,960百万円

(2) 保証債務

以下の関係会社の仕入債務に対し保証を行っております。

MTG上海	87百万円
MTG台湾	9百万円
MTGパシフィック	24百万円
MTG USA	35百万円
計	156百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	1,213百万円
短期金銭債務	216百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,590百万円
仕入高	27百万円
販売費及び一般管理費	1,855百万円

営業取引以外の取引高 3,891百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 23株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	99百万円
ポイント引当金	9百万円
返品調整引当金	171百万円
製品保証引当金	42百万円
貸倒引当金	1,132百万円
たな卸資産評価損	1,810百万円
関係会社株式評価損	1,242百万円
投資有価証券評価損	304百万円
減損損失	2,656百万円
繰越欠損金	1,338百万円
その他	218百万円

繰延税金資産小計 9,026百万円

評価性引当額 △9,026百万円

繰延税金資産合計 一百万円

繰延税金負債

特別償却準備金 △12百万円

その他有価証券評価差額金 △16百万円

繰延税金負債合計 △29百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △29百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
子会社	MTG上海	所有 直接100	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務保証	当社製品の販売(注1)	4,815	売掛金	871
				増資の引受(注2)	2,201	—	—
				関係会社株式評価損	2,501	—	—
				資金の貸付(注3)	2,142	長期貸付金	2,107
				利息の受取(注3)	10	その他流動資産	5
				貸倒引当金繰入額	1,781	貸倒引当金	1,781
子会社	MTG USA	所有 直接100	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務保証	関係会社株式評価損	691	—	—
				資金の貸付(注3)	490	長期貸付金	755
				利息の受取(注3)	7	その他流動資産	8
				貸倒引当金繰入額	400	貸倒引当金	400
子会社	MC LEAR	所有 直接75	資金の援助	関係会社株式評価損	335	—	—
				資金の貸付(注3)	636	長期貸付金	1,086
				利息の受取(注3)	4	その他流動資産	4
				貸倒引当金繰入額	998	貸倒引当金	998

(注1) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

(注2) 子会社の資金需要等を考慮の上、増資の引受を行っています。

(注3) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所 有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	松下 剛	被所有 直接54.30	当社 代表取締役 役社長	研究開発 資金の受 贈 (注)	27	—	—

(注) 代表取締役社長である松下剛より、当社の新商品に関する研究開発に要した実績発生額について資金の提供を受けております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 792円64銭

(2) 1株当たり当期純損失 684円21銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。